令和 4 年度 町 長 施 政 方 針



令和 4 年 2 月 28 日 日 の 出 町

はじめに

令和4年第1回日の出町議会定例会の開催にあたり、令和4年度 の日の出町政に対する施政方針について申し述べ、町議会の議員各 位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上 げたいと存じます。

私が、昨年4月の町長選挙において町民の皆様に信任をいただき、橋本聖二前町長の後任として第6代の日の出町長に就任して1年が過ぎようとしています。

この1年を振り返ってみますと、まさに新型コロナウイルスとの 戦いの日々でございました。就任直後の東京都のまん延防止等重点 措置に始まり、その後、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が繰 り返され、また、延長され今日に至っております。

それに伴って、国や東京都の方針に準じて町の主催や協賛する事業も中止や規模縮小を余儀なくされ、また町内にある高齢者のための福祉施設をはじめ集いの場である多目的施設等では、期間を区切って利用休止にいたしましたことから、町民の皆様にご不自由やご不便をおかけしております。

現在の新型コロナウイルスの大部分を占めるオミクロン株の感染力は凄まじく、都内の1日の感染者は2月上旬には2万人を超える日が続きましたが、現時点でも1万人前後の状況が続いています。町では医療関係者の皆様の献身的なご協力と職員の努力により、ワクチン接種を開始し、医療従事者等の先行接種、65歳以上の高齢者、12歳から64歳の方への第1回から第2回の接種を行ってまいりました。昨年末からは、医療従事者等の先行接種に始まり、順次、第3回目の接種を行っております。

また、町内での感染者の自宅療養者等の増加に伴い、保健所からの要請や町としての対応として、パルスオキシメーターの配布や電話による声掛けなども行っております。

この2年の間、様々な状況を乗り越えてきましたが、この間の町 民の皆さま、医療や福祉の現場の皆さま、教育現場の先生方、各事 業者の皆さま、そのほかすべての方々が仕事や日常の暮らしの場 で、献身的に業務に従事され、また、新型コロナウイルスの基本的 な対策を実践され、ワクチン接種を受けるなど、様々に町からのお 願いを受け入れて下さいました。ご理解とご協力があったからこそ でございます。あらためまして、皆々さまに心より感謝申し上げま す。

新型コロナウイルス感染症は、収束までにはまだ時間がかかると も言われておりますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

町民の安全安心な生活を守るための災害への対応について申し上げますと、東日本大震災からは11年が過ぎ津波などへの記憶の風化を心配しておりましたが、昨年来、国内各地で地震が発生し、数千キロ離れた南太平洋にあるトンガでの火山噴火により日本列島各地に津波が押し寄せ、幸いなことに人的な被害はなかったようですが「災害は忘れたころにやってくる」を実感し、災害への緊張感を新たにしたところであります。これらへの対策として、コロナ禍での防災訓練等は難しいものがありますが、創意工夫により実施してまいりたいと思います。

日の出町の行政について

令和4年度は、第五次日の出町長期総合計画の前期基本計画に基づいて「生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち、交流を基盤に若者もいきいき定住するまち、人と文化が輝くわたしのふるさとひので」を基本目標に掲げ、SDGsの理念を踏まえ、「6つの施

^{プラスワン} 策の柱 + 1」をまちづくりの中心施策といたします。

財政運営については、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費が令和3年度まで毎年10億円計上されておりましたが、4年度から段階的に減少してまいります。そのため事務事業評価シートを改定し、事務事業の効率化、職員の意識改革を図って行政の目的である住民福祉の向上に努めてまいります。また、福祉単独施策については検証会議の報告書を参考に町の方針を定めてまいります。さらには、日の出町の将来を見据えた行財政改革プラン及び第五次日の出町長期総合計画の後期基本計画策定など重要な計画づくりも予定しております。

少子高齢社会にあって、私の町長としての基本姿勢である「人に やさしく、住みよいまちづくり」が実感できるよう、持続可能な制 度づくりに取り組んでまいります。

6つの施策の柱+1の展開

1 ひのでA(安全)・A (安心)大作戦

始めに、第1の柱、町民の生命と財産を守るための、ひのでA(安全)・A(安心)大作戦について申し上げます。

令和元年の台風 19 号では、日の出町で初となる町民への避難指示が出され、都道の崩落に伴い第 17・18 自治会では孤立状態が発生しました。町では 3 年度に日の出町地域防災計画及び日の出町国土強靭化地域計画を策定し、計画的な対応対策に取り組んでいるところです。

林道については、まだ未復旧の路線もありますが、それぞれ年次 計画に基づき復旧を図ってまいります。

また、前町長の時代から継続的な課題としている尊い人命にかか わる交通事故や、お年寄りを狙ったオレオレ詐欺などの特殊詐欺も 町内で常に発生しており、警察からはたびたび注意喚起が行われて います。

暮らしの安全・安心はハード・ソフトの両面から施策が必要であることは言うまでもありません。また、地域のつながりである自治会組織やご近所の役割は、防災や福祉施策等において、あらためて評価されているところです。

(消防・防災)

日の出団地北側法下災害復旧工事については終了いたしましたが、引き続き町有地の安全な管理に努めてまいります。

浸水予想区域や土砂災害警戒区域の見直しについては、東京都の作業の進捗に合わせ、ハザードマップを新たに作成してまいります。

消防団については、小型ポンプ積載車や小型動力ポンプについて更新計画に基づく更新を行い、装備の充実を図ってまいります。引き続き、団長、団員の皆様や女性消防隊の皆様へ様々な支援を行い、火災時や災害時の活動の万全を図り、町民の安全・安心の充実を目指します。

(防犯・交通安全)

自治会等を対象とした交通安全教室を引き続き重点施策とし、五日 市警察署や交通安全協会にご協力をいただき、交通ルールの普及啓 発を進め、交通事故の減少を図ってまいります。

また、中学生を対象とするスタントマンによる交通安全教室を開催 し、自転車の安全利用の啓発を行います。

オレオレ詐欺などの特殊詐欺から高齢者を守るため、特殊詐欺被害 防止自動録音機の貸与を継続いたします。

(道路・公共交通)

日の出団地 42 号線については継続事業として第三工区の舗装打換工事、補助道第 5 号線及び補助道第 6 号線については新規事業とし

て舗装打換工事をそれぞれ行い、歩行者や車両の通行の安全を図ってまいります。

このほかの町道につきましても、パトロール等による現況の確認や 交通量等の地域特性を考慮し、必要なものについては対策を行って まいります。

向殿橋補修工事については、入札不調が続いておりますが、本年度 改めて入札を行います。なお、(仮称)東光院橋につきましては、業者 の選定が難しい状況が継続していることから、社会経済状況の変化 など適切な時期を考慮して事業化を図ってまいります。

地域公共交通として計画を進めてまいりましたコミュニティバスにつきましては、いよいよ運行を開始いたします。安全運行のための町道の工事やバス停の設置も順調に進んでおり、愛称の「ぐるりーんひのでちゃん」、車体を飾るラッピングデザインもそれぞれ公募により決定いたしました。

運行開始は7月を予定しておりますが、その間にバスのお披露目や 運行地域での実走などにより、町民や利用者の皆様への周知を図っ てまいります。

なお、生活環境の向上のため、地域公共交通のあり方について、既

存の制度との研究を今後も引き続き行ってまいります。

2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり

次に、第2の柱、子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくりについて申し上げます。

少子高齢社会という言葉が一般的に使用されるようになって大分経ちますが、当町でも子どもの減少は早くから言われており、今から 18 年前の平成 16 年の合計特殊出生率が 0.79、17 年は 0.88 と、子育て支援を最重要課題とせざるを得ない状況となり、次世代育成クーポンや医療費の助成などを開始したことはご承知のとおりです。

また、団塊の世代の高齢化に伴い、医療機関への早期受診を促し、病気の重篤化を防ぎ健康を維持することによる福祉の向上や医療費の節減を目的に、75歳以上の後期高齢者、70歳から74歳までの高齢者の医療費の助成を実施してまいりました。

これらの施策はそれぞれ所期の目的を達成していると思われるため、各制度の検証を行い、全世代型社会保障制度などの社会経済状況の変化に見合った見直しを進め、真に町民のための持続可能な福

祉制度を構築するため、日の出町福祉単独施策検証会議にご意見を 伺うこととし、昨年11月には検証会議から意見を取りまとめた 「報告書」を提出していただきました。

今年度は、この報告書を参考として、私自身が見直しの方向性を 決定し、令和5年度からの実施に向け町民の皆さまへの周知を始め として、議会の皆様とともに準備を進めてまいりたいと考えており ます。

(健康づくり・地域福祉)

母子保健事業、予防接種事業、特定健診やがん検診を実施し、子どもから高齢者まで予防に重点を置いた町民の健康づくりを推進します。

新型コロナウイルスとの戦いは3年目を迎えております。昨年から ワクチンの接種を開始し、多数の町民の皆様に接種をお受けいただ きました。

さらに、昨年末からは医療関係者、今年2月からは一般の町民を対象に第3回目の接種も始まっています。

しかしながら、在宅の感染者や濃厚接触者は町内でも激増しており、 限られた職員数の中で、従来の事務事業の執行にも影響が及ばざる を得ない状況となっていることをご理解いただきたいと思います。 いわゆる子育て世代包括支援センターについては、関係する各課で 協議を進めておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種を行政 の最優先課題と位置づけ、設置場所として想定している保健センタ ーに接種にかかわるコールセンターを設置していることから、早期 設置は見直しが必要な状況にあります。また、国の「こども家庭庁」 の創設や東京都の動向を注視することも重要と思われます。

(子育て支援)

保育園への入所待機児童の発生を避けるため、引き続き町内の民間 保育園との協議を綿密に進めてまいります。また、保育士の処遇改善 を図るための保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を実施します。

次世代育成クーポン、子ども医療費の助成や青少年育成支援事業について、今年度は、条例等の規定による制度は維持してまいりますが、 検証会議の報告書を参考として、持続可能な制度とするための方向 性を決定してまいります。

大久野学童クラブについては、図書館分室跡を整備し、施設の充実 を図ってまいります。

(高齢者、障がい者支援・社会保障等)

高齢者外出支援バス事業、おでかけ支援ドリームカー事業では、コロナ感染拡大の状況を考慮しながら、コミュニティバスとの関連性を検証しつつ、事業のあり方を研究してまいります。

障がい者支援については、自立支援や就労支援、施設への入所など 障がい者それぞれの状況に応じたサービスの向上を図ってまいりま す。

75 歳以上の町民を対象とする高齢者医療費助成事業や、70 歳から 74 歳の町民を対象とする元気で健康に長生き医療費助成事業などに ついては、後期高齢者医療費の一部負担金の問題を始め、子育て支援 と同様に検証会議の報告書を参考として、私が方向性を決定してまいります。医療費の助成から健診や人間ドックの助成などの病気の リスクを減らす「予防」への見直しを着実に進めてまいります。

3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

次に、第3の柱、元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の 振興について申し上げます。

コロナ禍にあって、社会経済状況の停滞感が強まるなか、町の振 興発展を図るためには、商工観光業及び農林業の振興は不可欠なも のです。これらの活性化を図るため、各事業者の皆様はもとより農業委員会、商工会、観光協会、秋川農協、森林組合及び森林所有者の皆様をはじめ、東京都等の関係機関との協力・連携のもと、各種事業を実施し、振興に努めてまいります。

(農林業)

農業については、「ひのでトマト」のブランド化を町内農業者の皆様と進めるため普及促進補助金を設置します。また、ひので塩田農産物普及センターのガラス温室の解体後に、塩田耕地における農地の一体的な活用について、地権者の皆様と協議を行います。

林業については、森林施業の機械化などを図るため、東京都の補助金を原資として林道の改良工事を行ってまいります。また、令和元年の台風19号による被害についても、年次計画により復旧を図ってまいります。

(商工観光業)

商工観光の一層の発展のために商工と観光の連携強化を図ってまいります。その手段として、既存の商工振興計画と観光振興計画を統合し、新たに商工観光振興計画を策定します。

また、町内での雇用の創出、産業の振興と活性化などを図るため、

「創業等支援補助金」制度を創設し、あわせて、定住促進を図ってまいります。

住環境整備事業補助は、町民や町内の業者の皆様から評価をいただき、実績も上がっていることから、継続するとともに、制度の充実についてもご要望をもとに検討してまいります。また、ひのでちゃん行政カードなど、町民と商工業者双方のニーズを満たす新たな事業を検討してまいります。

産業まつりにつきましては、コロナ禍のおり、2年連続で中止となっておりますが、町の産業振興には欠かせない事業であり、多くの町民や出店される業者の皆様のご期待にそえるよう、コロナの収束を前提として実行委員会の皆様方と一緒に開催に向け協議を進めてまいります。

観光まちづくり支援事業についても、毎年、多様なアイデアが寄せられ成果を上げておりますことから、本年度も継続いたします。これは、+1のみんなで進める協働の町づくりの施策でもあり、またSDGsの視点を取り入れた新たな提案を期待しております。

温泉センターにつきましては、コロナ禍にあって東京都からの営業 内容の変更要請に適切に対応しながら、観光施設として一定の集客 力を維持しており、町の観光にとって非常に重要な施設であることから、今後も適宜、必要な修繕等を行い、維持管理を行ってまいります。本施設は、平成8年(1996年)に開業し、施設の老朽化や備品等の経年劣化が進んでおりますので、令和4年度ではサウナ室の改修を行い、利用者の安全と快適な環境を創出します。

(情報化の推進)

住民サービスの向上及び業務の効率化を図ることを目的に、住民 票の写し等の各種証明書を全国のコンビニ等に設置されている端末 で取得できるサービスを導入いたします。

町では行政全体として、令和3年度から庁内DXに取り組んできました。国や東京都の取組みに遅れることなく、日の出町の規模にふさわしいデジタル化を推進していくことが必要です。町民サービスの向上と事務の効率化を検討しつつ、デジタル化推進方針を策定してまいります。

4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充 実による人づくり

次に、第4の柱、豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するた

めの教育の充実による人づくりについて申し上げます。

町では、次世代を担う子供たちが恵まれた教育環境の中で、教育 委員会の定めた「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につ けられるように努力を重ねております。

また、町民の生涯学習として、文化芸術活動の支援と充実、スポーツを通じて肉体的、精神的及び社会性のある「こころ」や「からだ」の健全な発達を図るため、生涯スポーツ活動の支援・拡充を行っております。

今後も、総合教育会議や教育委員会、スポーツ協会、文化団体連盟など関係機関との連携のもと、学校教育や生涯学習の振興を図ってまいります。

(学校教育)

教職員の働き方改革では、副校長の負担軽減を目的とした副校長補 佐事業により、小中学校における教育の質の向上を図っております。 今年度から、学力向上を目的として、GIGA端末を活用した ALT と のオンラインによる英会話授業を開始します。これについては、教育 委員会から子どもたちが非常に興味をもって取り組んでおり、ぜひ 充実をとの要望がありました。授業や学習現場への予算は学力と子 どもたちの生きる力をつけるための未来への投資です。今後も現場の先生方のご意見を伺いながら授業に係る経費を含め、広い意味での学力向上につながる教材費等の充実を考えてまいります。

本宿小学校改修工事や特別教室等へのエアコン設置など教育環境 の改善を引き続き進めてまいります。なお、平井中学校へ令和 5 年 度に情緒固定学級を開設するための準備経費を計上いたしました。

学校給食センターについては、調理員等へ衛生管理に対する意識の 徹底を図り、安全・安心なおいしい給食を提供してまいります。

あきる野市との基本協定に基づく新学校給食センターの基本計画を含む基本設計作成のための、あきる野市への負担金を計上いたしました。このことから調理機器等の修理、更新については、当面の給食の提供に支障をきたさない範囲で行ってまいります。

(生涯学習・スポーツ)

町民大学の充実や図書館におけるレファレンスサービスの充実に より、生涯学習社会の形成を図ります。

スポーツ施設の適正な管理運営に努め、スポーツ団体や指導者の育成により、スポーツの振興を推進します。

また、利用者の皆様からご要望をいただいている、各種施設のオ

ンラインによる非対面式の予約については、システムの構築も終了 し今年度から稼働いたします。

5 総合文化体育センターの設置推進

次に、第5の柱、総合文化体育センターの設置推進について申し 上げます。

谷戸沢グランドや天然芝サッカー場が良好な環境の中に整備されたことにより、日の出町内外の利用者から高い評価をいただいております。

次は、「スポーツと文化の森設置構想」の総仕上げとなる総合文化 体育センターの設置であります。

本件につきましては、コロナ禍にあって東京都との協議等が停滞 しておりますが、コロナの収束状況等を勘案し、協議等を再開して まいります。

6 環境先進都市ふるさと日の出の推進

次に、第6の柱、環境先進都市ふるさと日の出の推進について申 し上げます。 日の出町には、三多摩 25 市 1 町のための「谷戸沢処分場」、「二ツ塚処分場」、二ツ塚処分場の付属施設である「エコセメント化施設」の3つのゴミの最終処分施設があります。

現在まで、地元自治会・町・循環組合の連携協力のもと監視体制を確立し、処分場の安全・安心な管理運営に努めてまいりました。 それでも「最終処分場の町」という負のイメージはまだ十分に払拭されておりません。設置から長い年月の間、関係各方面の方々が取り組んでこられた熱意と努力に報いるためにも、「環境先進都市ふるさと日の出」を施策の柱の一つとし、町民の生活しやすい、住みやすい環境づくりを町民の皆様と一緒に、積極的に推進してまいります。

(自然環境)

従前から実施している省エネルギー対策として住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助の充実に加えて、新たに高断熱窓の設置等に対する補助を開始し、エコ住宅促進事業を実施いたします。

ひので野鳥の森自然公園では、自然環境を保全しつつ、利用者の ニーズをお聞きし、町内関係者等のご協力をいただきながら、自然 環境教育などにより、具体的な活用を推進してまいります。これ は、+1のみんなで進める協働の町づくりの施策でもありますが、 町内外の自然を愛する皆さまの力で、ひので野鳥の森自然公園の魅力を今まで以上に引き出して、日の出町の名所となるよう町と一緒に育てていただきたいと思います。また、都補助金を活用し、公園内の修景整備を継続的に行ってまいります。

(リサイクル)

ゴミの減量を図るため、リサイクルの一層の推進やレジ袋を使用 しないエコバッグの利用の啓発、リユース食器の貸出しなどを積極 的に実施してまいります。

プラスワン + 1 みんなで進める協働のまちづくり

最後に、みんなで進める協働のまちづくりについて申し上げます。

この施策は、今まで申し上げてきた「6つの施策の柱」を町民みんなの力で推進するためのものであり、「+1」としているのは6つの施策を実施するためには必要不可欠なものであることを表しており、町づくりの合言葉・スローガンである「みんなでつくろう 日の出町!」そのものでもあると考えております。

是非、町民の皆様には、それぞれの立場からまちづくりに積極的 に参画していただきたいと存じます。

主な施策として、ジェンダー平等推進のために啓発事業に取り組んでまいります。さらには、多様な生き方を認め合う社会づくりが求められております。東京都ではパートナーシップ宣誓制度の素案を策定し、令和4年度中の導入が計画されています。町としても都の制度を活用することでどのような対応が可能であるのか、都との連携を前提に研究してまいります。

すべての人がお互いを尊重し、個性と能力を十分に発揮して自分 らしく暮らせる町をご一緒に創ってまいりましょう。

令和4年度予算案について

次に、令和4年度の予算について申し上げます。

(国の予算について)

まず、国の予算案についてでございますが、

国の令和 4 年度一般会計予算案は、税収が前年度比 13.6%増の 65 兆 2,350 億円、新規国債発行額は 15.3%減の 36 兆 9,260 億円、予 算総額は 0.9% 増の 107 兆 5,964 億円となり、10 年連続で過去最高 を更新いたしました。

歳出では、国債の償還に充てる国債費が前年度比 2.4%増の 24 兆 3,393 億円、年金、医療や生活扶助等のための社会保障関係費は 1.2%増の 36 兆 2,735 億円などとなっております。

(東京都の予算について)

次に、東京都の令和4年度一般会計予算案でございますが、 令和4年度予算を「都政に課された使命を確実に果たし、次なる ステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓い ていく予算」と位置づけた予算編成が行われました。

都税は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより、前年度比 11.6%増の 5 兆 6,308 億円、予算総額は、5.1%増の 7 兆 8,010 億円となり、このうち政策的経費である一般歳出も、4.1%増の 5 兆 8,407 億円となりました。

また、財政の脆弱な市町村、とりわけ町村にとっては行政サービスの財源の生命線ともいえる市町村総合交付金については、町村会・市長会等関係団体の要望が実り、3億円増の588億円が計上さ

れました。

なお、町の主要な町道整備の重要な財源となり、東京都の採択基準により交付される市町村土木補助については、前年度と同額が確保されております。

(日の出町の予算について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針)

第1に、第五次日の出町長期総合計画に掲げる「6つの施策の柱 プラスワン +1」を中心施策とし、前期基本計画の最終年次であることを踏 まえ、目標達成に向けた取組を着実に進めること。

第2に、新型コロナウイルス感染症対策に加え、自治体 DX の推進など「ポストコロナ」の取り組み、社会情勢の変化への対応、行財政運営の検討による持続可能な取り組みへの転換を図ること。

第3に、行政改革の不断の取り組み強化として、全ての施策及び その執行体制について、事業評価に基づき業務の重点化を図るなど 事業の必要性・効果等を厳しく見極め、課題の整理及び解消に向け た行財政改革の取り組みを確実に予算見積に反映させること。 この3点を基本方針として、予算編成に取り組みました。 (財政規模について)

こうして編成いたしました令和4年度の一般会計予算案の総額は、前年度比0.1%増の95億円となりました。

次に予算の内容につきましてご説明いたします、

歳入では、根幹をなす町税が、町民税及び固定資産税の増により 前年度比 6.3%増の 26億1,023万8,000円となり、地方交付税は基 準財政需要額の増加に伴い 1.7%の増、また、東京都の市町村総合 交付金は 1.2%の増を見込みましたが、東京たま広域資源循環組合 からの地域振興費については、協定に基づき 5,000万円の減になる など非常に厳しい財政環境のもと、財源の確保に努めたところです が、投資的事業の一部については世代間の負担の公平化の観点と、 財源不足に対応するため町債を活用することといたしましたが、財 政調整基金の取り崩しについては、4.8%増の 3億2,700万円とな りました。

歳出では、中心施策である「6 つの施策の柱+1」の各事業経費は 政策的経費として必要額を確保し、住民サービスの維持に努めたと ころでございます。 また、厳しい財政環境の中にあっても、本来あるべき住民サービスは低下させない、町民生活に大きな影響を及ぼさない、を基本理念として予算編成を行ったものであります。ただ今申し上げましたものとは別に、特別な予算措置として、令和元年の台風19号に関連する復旧経費については、必要額の満額を計上いたしました。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、142億7,300万円となり、前年度比0.9%の増額となりました。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の予算の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料などの各種説明資料をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会初日に、専決処分1件、条例の改正5件、令和4年度当初予算案5件、3年度補正予算案5件、契約変更などその他3件、合わせて19件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

結びに

以上、令和4年度の町政を進めるにあたっての政策及び中心施策、また、それぞれを裏付ける予算等について申し上げましたが、今後も、引き続き町政を充実・発展させていくためには、この町の主人公である町民の皆様、議決機関である町議会及び議員各位、並びに執行機関である、私、町長を始めとする各行政委員会及び行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなでつくろう日の出町!」を合言葉に、それぞれの役割や責務を果たし、理解し、協力し合うことが何より大切であると考えております。ポストコロナを見据え、「人にやさしく、住みよいまちづくり」に全力で取り組んでまいる所存でございますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針といたします。

令和4年2月28日 日の出町長 田村 みさ子